

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鳥羽市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県鳥羽市

3 地域再生計画の区域

三重県鳥羽市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口も1960年（昭和35年）の30,521人をピークに減少しており、2015年には19,448人（平成27年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には2015年比で総人口が約50%となる見込みである。

自然増減と社会増減の状況をみると、自然減（アンケート調査結果において、実際の子どもの数と理想とする子どもの数を比較すると約0.45人少なくなっており、その理由としては、経済的な負担が大きいことが挙げられる。）かつ社会減（進学・就職・結婚等を機と想定される県内への転出超過の割合が高い。）の状況が続いているが、総人口の減少要因としては社会減が大きくなっており、社会減対策が必要である。

近年の人口移動の状況をみると、男性は卒業後の進学・就職を機に、女性は進学・就職のほか、結婚等を機と想定される転出が見られるが、その多くは県内（特に南勢地域）への転出超過の割合が高くなっていることから、市内で働く仕組みを作ることが求められる。

これらの課題に対応するため、下記5つの基本目標に基づき、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、具体的な施策を展開する。

- ・基本目標1 働く場の創出・人材育成

- ・基本目標 2 新しいひとの流れ・ひとの交流
- ・基本目標 3 誰もが活躍できるまち
- ・基本目標 4 地域経営の視点に立ち、時代に合ったまちづくり、安心した暮らしの確保
- ・基本目標 5 連携施策等

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市民が就労している割合(市民税所得割納税義務者数÷生産年齢(15歳～64歳)人口)	65%	70%	基本目標 1
イ	市外への転出超過数の改善	192人	92人	基本目標 2
	外国人観光客の入込客数	116,457人	192,000人	
ウ	市民が就労している割合(市民税所得割納税義務者数÷生産年齢(15歳～64歳)人口)	65%	70%	基本目標 3
	市民団体及びNPO団体登録数	82団体	82団体	
エ	鳥羽市が「住みやすい」「まあ住みやすい」と思う市民の割合(市民アンケート)	66.1%	81.1%	基本目標 4
オ	伊勢志摩定住自立圏取組項目数	31項目	36項目	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

鳥羽市まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 働く場の創出・人材育成事業

イ 新しいひとの流れ・ひとの交流事業

ウ 誰もが活躍できるまち事業

エ 地域経営の視点に立ち、時代に合ったまちづくり、
安心した暮らしの確保事業

オ 連携施策等の事業

② 事業の内容

ア 働く場の創出・人材育成事業

魅力ある働く場の創出、異業種連携による産業振興、Society5.0 新技術の活用、新たなビジネスモデルの構築、企業との交流・連携、挑戦人口の創出等、本市で育った人達が地元の産業の担い手として働き続けたいと思えるよう、魅力的な働き方や職場づくりを支援するとともに、特に、本市の観光をPRする上で欠かせない水産物を中心とした“食の魅力”の充実に向けて、漁業と観光業が連携して産業振興に取り組む事業。

イ 新しいひとの流れ・ひとの交流事業

企業との交流・連携、移住・定住の促進、観光魅力の向上、関係人口の創出等、独自の魅力ある観光資源を活用した“鳥羽市らしい観光まちづくり”に取り組み、国内外からの集客をめざし、観光をきっかけにした人と人との交流から、暮らしの場としてのまちの魅力も伝える中で、鳥羽への移住そして定住人口の増加にもつなげる事業。

ウ 誰もが活躍できるまち事業

結婚・出産・子育て支援、教育・保育環境の充実、体験・経験型教育の推進、SDGs 誰ひとり取り残さないまちの実現等、仕事と子育ての両立に向けた子育て支援策を充実させることにより、“働きながら子育てをするなら鳥羽”というイメージの定着、本市で育った子どもたちが社会で活躍できるよう、子育て世帯が重視する教育環境の充実に取り組む事

業。

エ 地域経営の視点に立ち、時代に合ったまちづくり、安心した暮らしの確保事業

防災対策の充実、スポーツ・健康まちづくり推進、コミュニティ形成・強化・充実、地域資源の高付加価値化・新しい価値の創生、環境に配慮した持続可能なまちづくり推進、Society5.0 新技術の活用等、日常の暮らしの利便性を確保とともに、市全域で新エネルギーの創出・活用に取り組み、時代に応じたまちづくりを推進することに加え、離島や沿岸部においては、市民の生命や財産を守ることはもちろんのこと、観光客も含めた総合的な防災対策に向けて、関係団体が連携して取り組む事業。

オ 連携施策等の事業

共通目的を有する関係自治体等とともに実施することで相乗効果をもたらす取り組みは連携して取り組むと同時に、地域の実情に合わせた施策を展開するために、国家戦略特区や国土強靱化計画等を推進する。

※ なお、詳細は第2期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

290,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月～9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに鳥羽市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで